

# 卒業の認定に関する方針

東和 IT 専門学校

## 1. 卒業認定の方針

校訓に基づき教育指導方針を踏まえ、次に掲げる能力を備え、社会に貢献できる人材を育成し、本校学則に定める卒業要件に必要な年数以上在学し、かつ単位を修得した学生に対し、専門士の称号を授与する。

- 社会に貢献する姿勢
- 職業人としての能力
- 専門的知識・技能を活用する能力
- コミュニケーション能力
- 情報収集・分析力

学則

(授業)

第 16 条 本課程における授業の 1 単位時間は 50 分とする。

2. 授業科目の履修において、第 18 条の規定を満たさない者には補講授業を行うことがある。

なお、補講授業は授業科目の未出席授業を行い、授業科目の出席時間とすることができる。また、別表 1 で定める学年別授業科目の定めに関係なく、卒業までの間に行うこととする。

(試験)

第 17 条 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。

2. 試験には定期試験、追試験及び再試験がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。

3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。

(学業成績)

第 18 条 学業成績の判定は、優、良、可、不可の 4 種をもってこれを表し、次のとおりとする。

優は 90 点以上、良は 75 点以上、可は 60 点以上、不可は 59 点以下とし、優、良、可を合格、不可を不合格とする。

(卒業)

第 19 条 本校に在学し、次に定める授業時間数以上を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

情報システム学科は 1,740 時間（各年次 800 時間以上）

(単位数への換算)

第 20 条 本校の専門課程の授業科目の授業時間数を単位数に換算する場合に、講義、実験・実習および実技にあたっては 30 時間をもって 1 単位とする。

## 2. 卒業認定に関する方針の適切な実施

上記の卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等により、本校卒業判定会議の議を経て卒業を認定する。